

あなたの声を町政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究、住民の声や自身の考え方をもとに、町長や教育委員長などの基本方針を問うものです。

大山町は1人60分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。議会だよりでは、スペースの都合上、質問と答弁が要約してありますので、臨場感ある、本会議場での傍聴をお待ちしています。

農業公社は作れないか？

町長 ▶ 現行制度を活用



↑農業が始めやすい環境を

問 町外から本町に定住し農業をしようとしても、どういった方法で農地を借用するのかわりにくい。
また、貸す農地が荒れていては作付ができないし、農業に使う農器具を購入しようにも高額で実際にどこまでできるのか不安もあると思う。行政が非耕作地の管理運営をする農業公社のよ



米本隆記 議員

答 町長 国の補助事業を活用し5年以上の耕作を条件に個人負担なしで耕作放棄地の再生に取り組んでいる。農業公社のような組織があれば、定住対策、耕作放棄地の減少に寄与すると考える。公的負担や関係団体・機関との連携の状況を考え、現行制度を活用して進める。

ふるさと納税の現状は？

町長 ▶ 県内の平均ぐらい



→ふるさと納税のパフレット

問 最近、ある行政納税者が大幅に増えていると新聞に出ていた。昨年は前年度の6.7倍の895件、今年度は4〜7月の4カ月間で758件だった。本町は昨年32件の申し込みがあった。
しかし、その行政市とくらべて何か物足りないものがあると感じる。
ふるさと納税制度をどのように考えているのか。

答 町長 ふるさと納税は、寄付金の形で自治体を支援してもらう制度。特別な環境にある市町村以外の平均的な状況にある。納付者の7割が県外の人で、自然環境の保護に寄付が多いのが特徴である。
観光客向けのパンフレットを設置し、納付実績の向上に努める。
また、大山ファンクラブ、誘致企業従業員へのPRやお礼品を充実し、魅力ある制度に改善を図っていく。

総務常任委員会

9月13・15日の2日間、決算議案6件の審査と、所管の事務調査を行いました。



費用対効果

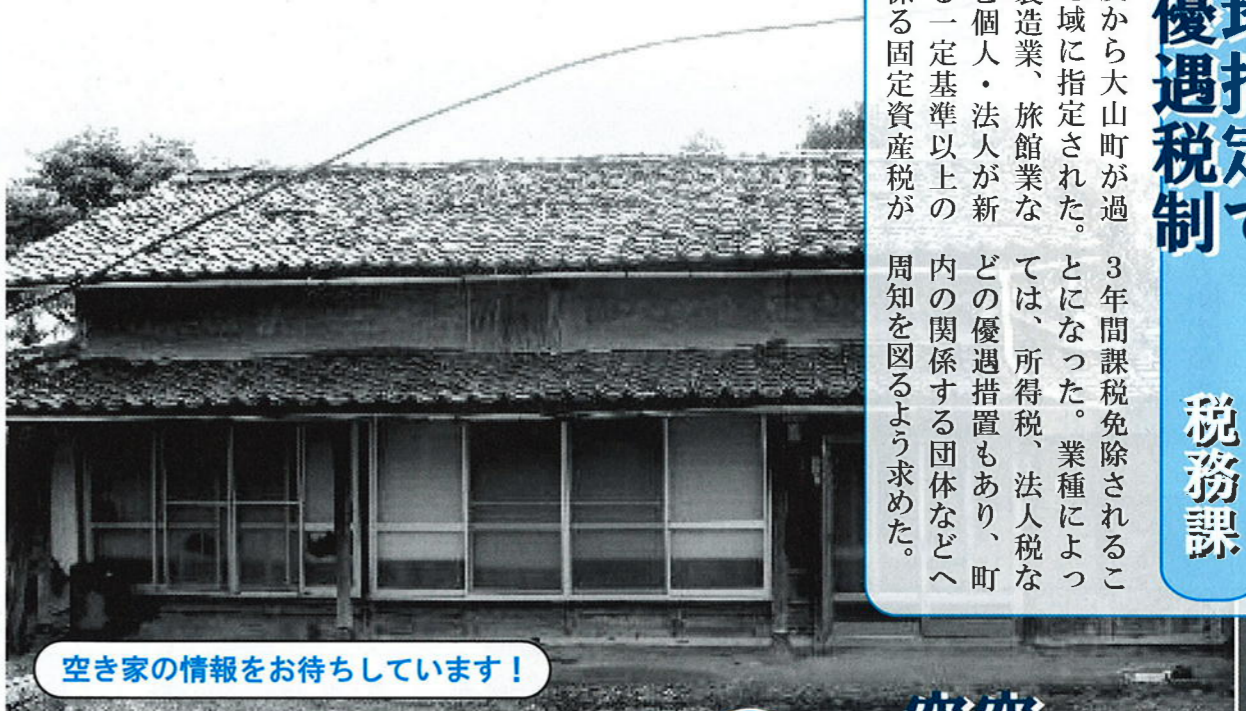
総務課

21 年度事業で、国の経済対策交付金を活用し、役場本・支所間電話の内線化工事（事業費1248万円）、本庁舎空調システム改修工事（6298万円）が行われた。施工前後で電話代、光熱費がどう変わったか、事業による費用対効果の検証を求めた。

過疎地指定で優遇税制

総務課

今 年度から大山町が過疎地域に指定された。3年間課税免除されることになった。業種によっては、所得税、法人税などの優遇措置もあり、町増設する一定基準以上の内関係する団体などへ設備に係る固定資産税が周知を図るよう求めた。



空き家の情報をお待ちしています！

空き家・空き地情報 企画情報課

大 「空家はないか」「山町に移住したい」
「空家はありますか？」

町外から役場への、そうした問い合わせは年間30件以上ある。企画情報課では、以前から空き家・空き地バンクとして情報の収集・提供を行っている。物件の登録数が少なく、合併後の成約数は売買4件、賃貸2件に留まっている。
登録物件を増やすため、21年度に、空き家・空き地物件を調査。所有者と交渉し、ちかく10〜15の物件を登録し、定住促進を図る。